令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱

（目的）

第１条　公益財団法人山形県生涯学習文化財団理事長（以下、「理事長」という。）は、県民の文化活動の活性化を図るため、文化団体が文化事業（以下「事業」という。）を実施する場合に、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内で文化団体に対して助成金を交付する。

（助成金交付対象団体）

第２条　助成金の交付対象となる団体（以下「助成事業団体」という。）は、次の各号のすべてに該当するものとする。

（１）所在地が山形県内にあること

（２）規約等を有し、かつ、代表者が明らかであること

（３）会計処理が適正であること

（４）活動実績があること、または事業を完遂する見込みがあること

（５）アマチュアによる文化活動であること

（助成金交付対象事業）

第３条　助成金の交付対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日の期間に、文化団体が県内で自ら出演（出展）する先進的・創造的・モデル的な発表事業及び人材育成を目的とした発表事業とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業は対象としない。

（１）専ら営利を目的とする事業

（２）特定の政治又は宗教活動を目的とする事業

（３）発表事業が、学校、企業、職能団体、習いごと教室及びこれらに準じる団体の内部にとどまり、広く県民に公開されることのない事業

（４）他の団体やゲストが主となる公演・展示等の事業

（助成金交付対象経費）

第４条　助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、事業の実施に必要な経費のうち、別表に定めるものとする。

（助成金の額）

第５条　助成金の額は、助成対象経費から入場料等収入（入場料、市町村補助金及び広告料収入等）を控除した額の１/２以内、又は３０万円のいずれか低い額を上限とする。ただし、算出された額に１，０００円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

（助成金交付申請）

第６条　助成金の交付を受けようとする助成事業団体の代表者は、助成金交付申請書（別記様式第１号、以下「申請書」という。）に必要書類を添えて、令和２年５月２０日までに理事長に提出するものとする。

（助成対象事業の審査及び助成金の交付決定）

第７条　理事長は、申請書の提出を受けた場合、必要な調査等を行い、アート・サポート事業審査会において当該事業に対する審査をし、適当であると認めるときは助成金の交付の決定を行い、助成金交付決定通知書（別記様式第２号－１）により通知する。不採択の場合は、助成金交付不採択決定通知書（別記様式第２号－２）により通知するものとする。

２　理事長は、助成金の交付の目的を達成するために必要があると認めたときは、条件を付すことができる。

（助成対象事業の計画変更）

第８条　助成金の交付決定の通知を受けた助成事業団体は、申請書（必要書類も含む。）の事業計画を変更しようとする場合、事業計画変更承認申請書（別記様式第３号）に必要書類を添えて理事長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の号に掲げる軽微な変更の場合はその限りではない。

（１）支出項目ごとに経費の２０パーセントを超えない増減

（２）目的に反しない範囲での事業計画の細部の変更

２　理事長は、助成対象事業の変更承認の申請を受けた場合、内容を審査のうえ、事業計画変更承認通知書（別記様式第４号）により当該代表者に通知するものとする。

３　助成事業団体は、助成対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成対象事業の遂行が困難となった場合には、すみやかに理事長に報告してその指示を受けなければならない。

４　助成対象事業の計画変更により、助成金交付決定通知書の交付上限額を上回る場合、交付上限額の変更は認めない。交付上限額を下回る場合、第５条の規定による助成額以内とする。

５　理事長は、助成対象事業の変更承認の申請を受けた場合、内容を審査のうえ、事業計画変更承認通知書（別記様式第４号）により当該代表者に通知するものとする。

（助成対象事業の中止又は廃止及び助成金交付の辞退）

第９条　助成事業団体は、助成対象事業の中止又は廃止及び助成金交付の辞退をしようとする場合、その理由を記載した事業中止（廃止）及び助成金交付辞退申請書（別記様式第５号）を提出し、理事長の承認を受けなければならない。

２　理事長は、助成対象事業の中止又は廃止及び助成金交付辞退の申請を受けた場合、審査のうえ、事業中止（廃止）及び助成金交付辞退承認通知書（別記様式第６号）により当該代表者に通知するものとする。

（助成対象事業の実績報告）

第１０条　助成事業団体は、助成事業終了後、原則として１ヶ月以内、または翌年度の４月１０日のいずれか早い日に事業実績報告書（別記様式第７号）に必要書類を添えて、理事長に提出しなければならない。

（助成金の交付額の確定）

第１１条　理事長は、前条の実績報告に基づき、当該書類を審査し、助成対象事業が助成金の交付条件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の額の確定通知書（別記様式第８号）により通知するものとする。

２　助成対象事業の実績により、助成金交付決定通知書（別記様式第２号）又は事業計画変更承認通知書（別記様式第４号）の交付上限額を上回る場合、交付上限額以内とする。交付上限額を下回る場合は、第５条の規定による助成額以内とする。

（助成金の請求及び交付）

第１２条　助成事業団体は、前条により通知を受け助成金の請求をしようとするときは、助成金交付請求書（別記様式第９号）を理事長に提出しなければならない。

２　理事長は、前項の請求に基づきすみやかに助成金を交付するものとする。

 (助成金の目的外使用の禁止及び経理区分)

第１３条　助成事業団体は、助成金を助成対象事業以外の目的に使用してはならない。

２　助成事業団体は、助成対象事業に係る経理について他の経費と区分し、所要の帳簿類を備え、証拠書類とともにこれらを明らかにし、助成対象事業の完了する日の属する年度の終了後、５年間保存しなければならない。

（助成金交付決定の取消）

第１４条　理事長は、助成事業団体が、災害その他特別の事由による場合を除くほか正当な理由なく次の各号のいずれかに該当する場合には、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

（１）この要綱に違反したとき

（２）助成対象事業の実施方法が不適当であると認められるとき

（３）偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき

（４）助成金を他の用途に使用したとき

（５）その他法令に違反したとき

２　前項の規定は助成金の交付があった後においても適用があるものとする。

（助成金の返還）

第１５条　理事長は、前条の規定により助成金の交付決定を取り消された場合、すでに助成金が交付されているときは、返還期限を定め金額及び期日を指定して返還を求めることができる。

２　理事長は、正当な理由がなく、前項により返還を求めた助成金を指定の期日まで返還しない助成事業団体に対して、未納に係る期間に応じ年２．６％の割合で計算した遅延損害金を請求することができる。ただし、その額に１００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

（表示）

第１６条　助成対象事業の広報及び印刷物等に、可能な限り指定するクレジットを表示すること。

（交付の制限）

第１７条　公益財団法人山形県生涯学習文化財団による同一もしくは同一と思われる助成事業団体への交付は、財団内の他の助成も含め、年１回とする。

２　助成対象事業の決定にあたっては、新規申込団体及び未助成対象団体を優先する。また、同一もしくは同一と思われる助成事業者への交付回数は原則として３回までとする。ただし、県内外への芸術文化振興に特に優れた団体及び人材育成を目的とした発表事業はこの限りではない。

（その他）

第１８条　この要綱は令和２年４月１日より適用する。

２　この要綱に定めのない事項については、必要に応じて理事長が別に定める。

**別表（助成対象経費）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 細　目 | 内　　　　　　　　　　訳 |
| 出演･音楽･文芸費 | 出演費 | 指揮料、演奏料、ソリスト料、エキストラ料、助演料等 |
| 音楽費 | 作曲料、編曲料、作詞料、調律料、楽譜・楽器借料、写譜料、楽譜制作料等 |
| 文芸費 | 演出料、台本・脚本料、振付料、舞台監督料、著作権使用料等 |
| 舞台・会場費・運搬費等 | 舞台費 | 大道具費、小道具費、衣裳費、美粧費、照明費、音響費、舞台スタッフ費、機材借料等 |
| 作品借料 | 作品借料、作品保険料等 |
| 会場費 | 会場使用料（公演当日および公演前のゲネプロ、付帯設備費）、会場設営費、会場撤去費等　 |
| 運搬費 | 道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費等 |
| 賃金・旅費･宣伝費等 | 賃金 | 会場整理員賃金等　※臨時に雇用する場合に限る。 |
| 旅費 | 客演者の国内交通費・宿泊費等 |
| 宣伝費 | 広告宣伝費、立看板費等 |
| 印刷費 | ポスター、チラシ、入場券、プログラムに係る印刷費等 |
| 発送費 | ポスター、チラシ、案内状の発送費等 |
| その他 | その他 | 報告書の公演記録に係る経費（2,000円まで）等 |

**注）その他、助成対象外経費は以下のとおりとする。**

助成申請団体の会員および実行委員に支払われる経費、恒常的な運営費（事務所維持費・稽古場借料・電話代・事務機器の購入費等）、準備および練習に係る経費（会場費・旅費・練習指導料等）、ユニフォーム代、レセプション・パーティに係る経費、会議費、交際費、接待費、打上げ費、食費（弁当代含む）、コンクール・公募展等に係る賞金及び賞品代、

入場料等販売手数料、振り込み手数料、催事保険料、出演者への花束、クリーニング代、礼状に係る経費（はがき・印刷・郵送代）、金券（受領書がないもの）、受領者の受取が証明できない経費、予備費　など

様式第１号

 令和２年　　月　　日

公益財団法人山形県生涯学習文化財団

理事長　　細　谷　　知　行　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　　印

令和２年度アート・サポート事業助成金交付申請書

　標記助成金を交付されるよう、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第６条の規定により関係書類を添付して申請します。

記

１　事業名

２　申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

1. 事業計画書（付表１－１）
2. 事業経費予算書（付表１－２及び付表１－３）
3. 団体概要書（付表１－４）
4. 団体の規約、会員名簿
5. その他申請の参考となる資料（過去に行った事業の印刷物等）

４　その他（事務担当者が代表者と別の場合記入）

|  |  |
| --- | --- |
| 職・氏名 |  |
| 住　所 | 〒 |
| 電話番号及びFAX番号 | 🕿：　　　　　　　　　　／携帯： |
| メールアドレス | 🖂 |

付表１－１

事　業　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業の種類※該当するものに〇を付けてください | 　１．音楽会　　２．演劇　　３．展示会　　４．総合イベント |
| 　５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ２　事業の実施計画 |
|  （１）事業日 |  |
|  （２）会場 |  |
|  （３）出演者（スタッフ数） | 　　　　　　　名（　　　　　　　名） |
|  （４）観客者数 | 　　　　　　　名 |
|  （５）事業名 |  |
| （６）事業の目的 |  |
| （７）事業の特色　※特色は３つ以上記入すること |  |

|  |
| --- |
| ２　事業の実施計画 |
| （８）詳しい事業内容※演奏曲、プログラム、出演者、公演時間など |  |

付表１－２

事　業　経　費　予　算　書　（支出）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助 成 対 象 経 費 | 項目 | 細目 | 予算額 | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 出演・音楽・文芸費 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| 舞台・会場費・運搬費等 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| 賃金・旅費･宣伝費等 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |
| 小　計 | **①** |  |  |
| 中　計 |  | ※付表３－３の助成金額の計算式に記入する額 |  |
| 助成対象外経費 | 内　容 | 予算額 | 内訳 |  |
|  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
|  | 合　計　 |  |  |  |

**注）対象経費・対象外経費については、要綱の別表（助成対象経費）をご覧ください。**

付表１－３

事　業　経　費　予　算　書　（収入）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 収　　　入 | 項目 | 予算額 | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 入場料・参加料 |  |  |  |
| 広告料・協賛金等 |  |  |  |
| 市町村補助金 |  |  |  |
| 芸術文化振興基金助成金 |  |  |  |
| その他の助成金**②** |  |  |  |
| 合　　　　計　 |  |  |  |

**◆アート・サポート事業助成金 計算式**

**（①**　　　　　　　円　**－**　**②**　　　　　　　円**）÷２　＝**円

（ 計算結果③ ）

（支出中計）

（収入合計）

**◆アート・サポート事業助成金 申請額**

※計算結果③が、

３０万円以下…計算結果③の金額を申請額として記入する。

３０万円以上…一律３０万円を申請額として記入する。

　　　　　　　　　　**円**

**◆対象外経費も含めた事業全体予算（事業規模の参考にしますのでご記入ください）**

　　　　　　　　　　　　**円**

※・申請書類は、精査し、額を調整する場合がございますのでご承知おきください。

・助成対象事業となった場合、要綱第１１条の規定により助成事業終了後、原則として１ヶ月以内に事業実績報告書（別記様式第７号）に次の（１）～（４）を添えて、ご提出ください。

（１）事業報告書（付表７－１）、（２）事業経費精算書、付表７－２及び付表７－３）

（３）ポスター・チラシ・パンフレット・記録写真・新聞記事・その他資料

（４）領収書等

・団体名義の通帳をご用意ください。

付表１－４

団　　体　　概　　要　　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 |  | 代表者名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 担当者名/会計担当者名連絡先 | 担当者名住所電話・ＦＡＸ　携帯電話メールアドレス | 会計担当者名住所電話・ＦＡＸ携帯電話メールアドレス |
| 設立年月日 |  | 会員数 | 　人 |
| 設立目的 |  |
| 活動実績 |  |
| 貴団体の今年度の主な予定事業 | （例）○○コンサート　○月○日　○○ホール |

様式第２号－１

学習文化第　　　　　号

令和２年　　月　　日

様

 公益財団法人山形県生涯学習文化財団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 理事長　　細　谷　　知　行

令和２年度アート・サポート事業助成金交付決定通知書

令和２年　　月　　日付けで交付申請のあった標記助成金について、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱に基づき、下記のとおり交付することに決定したことを通知します。

記

１　事業名

２　助成金の交付上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

**報告書提出期限　　令和　　　年　　　月　　　日必着**

（※期限を過ぎた提出資料は無効とする）

様式第２号－２

学習文化第　　　　　号

令和２年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

 公益財団法人山形県生涯学習文化財団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 理事長　　細　谷　　知　行

令和２年度アート・サポート事業助成金不採択決定通知書

令和２年　　月　　日付けで交付申請のあった標記事業について、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱に基づき審査結果、今回の申請事業は不採択となりましたので通知します。

記

１　事業名

様式第３号

 令和　年　　月　　日

公益財団法人山形県生涯学習文化財団

理事長　　細　谷　　知　行　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　　　印

令和２年度アート・サポート事業計画変更承認申請書

　令和２年　　月　　日付け学習文化第　　　号で交付決定の通知があった標記事業について事業計画を変更したいので、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　事業名

２　交付上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　※助成金交付決定通知書（様式第２号）の交付上限額

３　変更申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

※付表３－３の助成金額の計算式で算出した金額（ただし、交付上限額以内）

４　変更理由

５　変更内容

６　添付書類

（１）変更後の事業計画書（付表３－１）

（２）変更後の経費予算書（付表３－２及び付表３－３）

（３）その他変更申請の参考となる資料

付表３－１

事　業　計　画　書　（変更後）

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業の種類※該当するものに〇を付けてください | 　１．音楽会　　２．演劇　　３．展示会　　４．総合イベント |
| 　５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ２　事業の実施計画 |
|  （１）事業日 |  |
|  （２）会場 |  |
|  （３）出演者（スタッフ数） | 　　　　　　　名（　　　　　　　名） |
|  （４）観客者数 | 　　　　　　　名 |
|  （５）事業名 |  |
| （６）事業の目的 |  |
| （７）事業の特色　※特色は３つ以上記入すること |  |

|  |
| --- |
| ２　事業の実施計画 |
| （８）詳しい事業内容※演奏曲、プログラム、出演者、公演時間など |  |

付表３－２

事　業　経　費　予　算　書（支出・変更後）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助 成 対 象 経 費 | 項目 | 細目 | 予算額（変更後） | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 出演・音楽・文芸費 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| 舞台・会場費・運搬費等 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| 賃金・旅費･宣伝費等 |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |
| 小　計 | **①** |  |  |
| 中　計 |  | ※付表３－３の助成金額の計算式に記入する額 |  |
| 助成対象外経費 | 内　容 | 予算額 | 内訳 |  |
|  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |
|  | 合　計　 |  |  |  |

注）対象経費・対象外経費については、要綱の別表（助成対象経費）をご覧ください。

付表３－３

事　業　経　費　予　算　書（収入・変更後）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 収　　　入 | 項目 | 予算額（変更後） | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 入場料・参加料 |  |  |  |
| 広告料・協賛金等 |  |  |  |
| 市町村補助金 |  |  |  |
| 芸術文化振興基金助成金 |  |  |  |
| その他の助成金 | **②** |  |  |
| 合　計　 |  | ※アート・サポート事業申請後に決定した他の助成金等も記入すること。 |  |

**◆アート・サポート事業助成金 計算式**

**（①　　　　　　　円　－　②　　　　　　　円）÷２　＝　　　　　　　　　円**

（ 計算結果③ ）

（支出中計）

（収入合計）

◆**アート・サポート事業助成金 変更申請額**

※計算結果③と交付上限額のいずれか低い額

　　　　　　　　　**円**

**◆対象外経費も含めた事業全体経費（事業規模の参考にしますのでご記入ください）**

　　　　　　　　　　　　**円**

※・申請書類は、精査し、額を調整する場合がございますのでご承知おきください。

・助成対象事業となった場合、要綱第１０条の規定により助成事業終了後、原則として１ヶ月以内に事業実績報告書（別記様式第７号）に次の（１）～（４）を添えて、ご提出ください。

（１）事業報告書（付表７－１）、（２）事業経費精算書、付表７－２及び付表７－３）

（３）ポスター・チラシ・パンフレット・記録写真・新聞記事・その他資料

（４）領収書等

・団体名義の通帳をご用意ください。

様式第４号

学習文化第　　　　　号

令和　年　　月　　日

　様

　公益財団法人山形県生涯学習文化財団

　　　　　理事長　　細　谷　　知　行

令和２年度アート・サポート事業計画変更承認通知書

　令和２年　　月　　日付けで変更申請のありました標記事業について、下記のとおり承認します。

記

１　事業名

２　変更承認後の交付上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　承認内容

※再度、計画に変更のあった場合は、ただちに届け出ること。

様式第５号

 令和　年　　月　　日

公益財団法人山形県生涯学習文化財団

理事長　　細　谷　　知　行　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　　　印

令和２年度アート・サポート事業中止（廃止）及び助成金交付辞退申請書

　令和２年　　月　　日付け学習文化第　　　号で交付決定の通知があった標記事業について、事業を中止（廃止）及び助成対象事業を辞退したいので、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　事業名

２　交付上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　事業中止（廃止）及び助成対象事業辞退の理由

様式第６号

学習文化第　　　　号

令和　年　　月　　日

　様

　公益財団法人山形県生涯学習文化財団

　　　　　理事長　　細　谷　　知　行

令和２年度アート・サポート事業中止（廃止）及び助成金交付辞退承認通知書

　令和２年　　月　　日付けで　　中止（廃止）　申請のありました標記事業について、下記のとおり承認します。

辞退

記

１　事業名

２　承認内容

様式第７号

 令和　　年　　月　　日

公益財団法人山形県生涯学習文化財団

理事長　　細　谷　　知　行　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　　　　印

令和２年度アート・サポート事業実績報告書

　令和２年　　月　　日付け学習文化第　　　号で交付決定の通知があった標記事業について、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第１０条の規定により関係書類を添付して報告します。

記

１　事業名

２　交付上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　※助成金交付決定通知書（様式第２号）の交付上限額、または変更承認後の交付上限額（様式第４号）

３　助成金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

※付表７－３の助成金額の計算式で算出した金額（交付上限額以内）

４　添付書類

1. 事業報告書（付表７－１）
2. 事業経費精算書（付表７－２及び付表７－３）
3. ポスター・チラシ・パンフレット・記録写真・新聞記事・その他資料
4. 領収書等

５　その他（事務担当者が代表者と別の場合記入）

|  |  |
| --- | --- |
| 職・氏名 |  |
| 住　所 | 〒 |
| 電話番号及びFAX番号 | 🕿：　　　　　　　　　　／携帯： |
| メールアドレス | 🖂 |

付表７－１

実　績　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業の種類※該当するものに〇を　付けてください | 　１．音楽会　　２．演劇　　３．展示会　　４．総合イベント |
| 　５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ２　事業の実施報告 |
|  （１）事業日 |  |
|  （２）会場 |  |
|  （３）出演者（スタッフ数） | 　　　　　　名　（　　　　　　名） |
|  （４）観客者数 | 　　　　　　名 |
|  （５）事業名 |  |
|  （６）事業の特徴 |  |
| （７）詳しい事業内容※演奏曲、プログラム、出演者、公演時間など |  |
| ２　事業の実施報告 |
| （８）事業の感想※よかった点、反省点、今後の活動に向けてなど |  |
| （９）アート・サポート事業助成金の効果※実施においてこの助成金はどういう効果がありましたか。 |  |

※アート・サポート事業の対象事業として、ご提出いただいた事業実績報告書（文章・写真など）を公開する場合がございます。

※要綱第１３条により、資料、根拠書類等の提出を求める場合があります。

付表７－２

事　業　経　費　精　算　書（支出）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助 成 対 象 経 費 | 項目 | 細目 | 予算額 | 精算額 | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 出演・音楽・文芸費 |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 舞台・会場費・運搬費等 |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 賃金・旅費･宣伝費等 |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 中　計　 |  | **①** | ※付表７－３の助成金額の計算式に記入する額 |  |
| 助成対象外経費 | 内　容 | 予算額 | 精算額 | 内訳 |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
|  | 合　計　 |  |  |  |  |

注）対象経費・対象外経費については、要綱の別表（助成対象経費）をご覧ください。付表７－３

事　業　経　費　精　算　書（収入）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収　　　入 | 項目 | 予算額 | 精算額 | 内訳 | 精査額（事務局記入） |
| 入場料・参加料 |  |  |  |  |
| 広告料・協賛金等 |  |  |  |  |
| 市町村補助金 |  |  |  |  |
| 芸術文化振興基金助成金 |  |  |  |  |
| その他の助成金 |  | **②** |  |  |
| 合　計　 |  |  | ※アート・サポート事業申請後に決定した他の助成金等も記入すること。 |  |

**◆アート・サポート事業助成金 計算式**

**（①　　　　　　　円　－　②　　　　　　　円）÷２　＝　　　　　　　　　円**

（収入合計）

（支出中計）

（計算結果③）

**◆助成金の交付額**

※計算結果③と交付上限額のいずれか低い額

　　　　　　　　　**円**

**◆対象外経費も含めた事業全体予算（事業規模の参考にしますのでご記入ください）**

　　　　　　　　　　**円**

※・助成額は、精査し、交付すべき助成金の額を確定しますのでご承知おきください。

・団体名義の通帳をご用意ください。

様式第８号

 学習文化第　　　　号

令和　年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益財団法人山形県生涯学習文化財団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　細　谷　　知　行

令和２年度アート・サポート事業助成金の額の確定について

　令和　年　　月　　日付け学習文化第　　　号で交付決定した標記助成金について、令和　　年　　月　　日付けで提出のあった実績報告書に基づき精査した結果、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第１１条の規定により助成金の額を下記のとおり確定します。

記

１　事業名

２　助成金の額　　　　　　　　　　　　　　　　 　　円

３　助成金の交付確定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第９号

 令和　　年　　月　　日

公益財団法人山形県生涯学習文化財団

理事長　　細　谷　　知　行　　様

所　在　地　〒

団　体　名

代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　　　印

令和２年度アート・サポート事業助成金交付請求書

令和　　年　　月　　日付け学習文化第　　　号で交付確定の通知があった標記助成金について、令和２年度アート・サポート事業助成金交付要綱第１２条の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　事業名

２　助成金の交付確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行　　　　　　　　　　　　支店 |
| 預金種別 | 普通（総合）　・　　当座 |
| 口座番号 |  |
|  |  |
|  |

＊必ずフリガナをつけてください。

※団体名義の銀行口座の通帳で「金融機関・支店名・口座番号・口座名義人」が

わかるように表紙を開いた最初の見開きページの写しを添付してください。